

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業
 経常事務事業
 建設事務事業

第5次行政改革大綱第1次実施計画との関連 有・無

有
 無

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	幼児健診事後フォロー（なかよし教室）事業							
1-2 担当	健康福祉部	課 又は施設	健康課	係	健康推進係	評価票作成者	母子保健担当係長 加藤育子	
1-3 総合計画における施策の体系	節	保健福祉 「健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」			基本施策	母子保健	コード	2 1 2
	項	健康			単位施策(中)	子育て中の親に対する支援	コード	2 1 2 4
					単位施策(小)	専門的・総合的な子育て相談体制の確立	コード	2 1 2 4 5
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	1歳6か月児健診、2歳3か月児相談、3歳児健診後の要フォロー児	意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)		親が集団の場での子どもの様子を見たり、それぞれの専門職に相談したり他の親との情報交換等を行うことにより、児の成長発達を客観的に捉え児の今後のよりよい環境づくりを前向きに考えることができる。			
1-5 事務事業の内容	3か月で7回を1クールとし年4クール開催。会場は保健センターやどんぐり学園を使用。スタッフは発達相談員、保育士、家庭児童相談員、保健師。内容は保健センター会場では保育士の誘導による親子遊び等で、どんぐり学園では屋外遊びを主にしながら親子のかかわり等の様子を見る。							

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	乳幼児の精神発達面での専門的アドバイスを得られるように次年度に向けて臨床心理士をスタッフに入れるよう計画した。	発達障害の児童生徒は約6%といわれるが、適切な支援が受けられるよう平成17年4月1日から発達障害者支援法が施行され、国や地方公共団体の責務が定められた。		適切な医療や支援が身近なところでタイムリーに受けられたり、周囲の理解を望んでいる。	
	平成19年度	臨床心理士をスタッフとして導入し、対象者への専門的アドバイスおよびスタッフの知識の習得につなげた。	"		"	
	平成20年度					
	平成21年度					
	平成22年度					
	平成23年度					
	平成24年度					
	平成25年度					
	平成26年度					
平成27年度						

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	なかよし教室開催数		28(回)	28(回)	子どもの心の問題に関する専門機関は少なく専門外来の受診予約は数年先という現状であるため、市独自の相談体制の充実度を表す指標 年間実施回数 【資料】とよあけの保健

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	活動実績 a(人)	223	223								
	直接事業費 b(千円)	312	408								
	人件費 c(千円)	903	845								
	合計コスト d(b+c)(千円)	1,215	1,253								
単位コスト d/a(千円)	1人 当たり 5.4	1人 当たり 5.6	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 【直接事業費】講師料:臨床心理士300,000円 保育士107,800円 合計407,800円 【人件費】 264時間 3,200円×264時間=844,800円 活動実績は、教室参加延幼児数

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2-4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(単位)	28(回)	28(回)								
	後期目標値に対する達成度(%)	100.0(%)	100.0(%)								

3 事務事業の自己評価結果

3-1 評価結果(アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価		A	A								

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 - B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 - C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 - D : 事務事業の廃止が相当
- 判断の基準
- 必要性(必要な事務事業であるか)
 - 公共性(公が実施する意味があるか)
 - 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 - 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 - 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 - 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3-2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識			次年度に向けて改善する取組み			事務事業の担当課としての単年度の取組みの自己評価		
	平成18年度	今後もケースは増加傾向にあると思われ、乳幼児健診等でのスクリーニングの精度管理と事後フォロー体制の充実が必要である。			従来どおり多職種の視点からケースを捉え、教室での集団支援と地区担当保健師の個別支援を連動しながらフォローしていく。			母親たちが児への関わり方を学び、今後の児の処遇選択について考える糸口になったなどこの事業の有効性を感じている。	
平成19年度		〃			〃			〃	
平成20年度									
平成21年度									
平成22年度									
平成23年度									
平成24年度									
平成25年度									
平成26年度									
平成27年度									

4 事務事業の総合評価結果

4-1 総合評価の結果		結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	A	継続して事業を進めること。	
平成19年度	A	継続して事業を進めること。	
平成20年度			
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			